

西九州大学・西九州大学短期大学部オープンアクセスポリシー

(趣旨)

- 1 西九州大学及び西九州大学短期大学部（以下「本学」という。）は、本学に在籍する教員によって得られた本学の研究の成果物（以下「研究成果物」という。）を広く公開することにより、学術研究の進展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすために、オープンアクセスに関する方針を以下のように定めるものとする。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する教員（以下「教員」という。）が、出版社、学会、学内部局等が発行した学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を可能な限り、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。

(適用の例外)

- 3 リポジトリでのオープンアクセス化を行う場合において、著作権等のやむを得ない理由により公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 4 本ポリシー実施以前に出版された研究成果や、本ポリシー実施以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

(リポジトリへの登録)

- 5 教員は、研究成果について、できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ管理運営要項に基づき取り扱う。

(その他)

- 6 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、別に定める。